

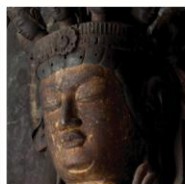
鞍手町 都市計画マスタープラン

概要版

平成 28 年 3 月



Traffic



Cultural property



Nature



Bridge



Specialty goods



City park



Interchange

はじめに

鞍手町は、百万都市福岡市と北九州市のほぼ中間に位置する福岡県北部の都市です。本町は、小高い丘陵から遠賀川にかけて広がる緑豊かな農村地域でしたが、江戸時代の中期に始まる石炭の採掘により、昭和30年代後半まで、石炭産業の隆盛と併せて町も発展を遂げました。

しかし、高度成長期のエネルギー革命により、エネルギーの主役が石炭から石油へ移ると相次ぐ炭坑の閉山、人口の流出により本町も大きな打撃を受けました。

そこで、昭和40年代からは、企業誘致、住宅誘致、農業振興などを柱としたまちづくりに取り組み鞍手町の復興に努めてきました。

このような中、町では、誰もが住みやすいと感じることのできるまちづくりを進めていくために、平成11年度に鞍手町都市計画マスタープランを策定しました。

近年では、他の自治体同様、少子高齢化・人口減少という問題を抱えています。特に、20歳から39歳までのいわゆる若年女性の推計減少率が福岡県下で最も高い自治体となっており、今後の重要な課題の一つと考えています。

この様な状況を踏まえ、平成27年4月に、これまで町内に2校あった中学校を、新設した鞍手中学校に統合し教育環境と学力の向上を目指しています。

一方、インフラ整備におきましては、平成23年2月に地域活性化インターチェンジとして「鞍手インターチェンジ」が開通しました。また、平成27年3月には本町と北九州市を結ぶ「北九鞍手夢大橋」が開通し、交通アクセスが飛躍的に向上しました。

この様に、鞍手町は様々な課題を抱えながらも大きく変わろうとしています。

そこで、町では「未来につなぐ つながる 希望の芽」をキャッチフレーズに「**新たな力で躍動するまち くらて**」を将来像とした第5次総合計画を策定し、平成28年4月からは新たなまちづくりを始めます。

それに伴い既存の「鞍手町都市計画マスタープラン」を見直し、諸問題や社会情勢等の変化に対応した都市計画を進めます。

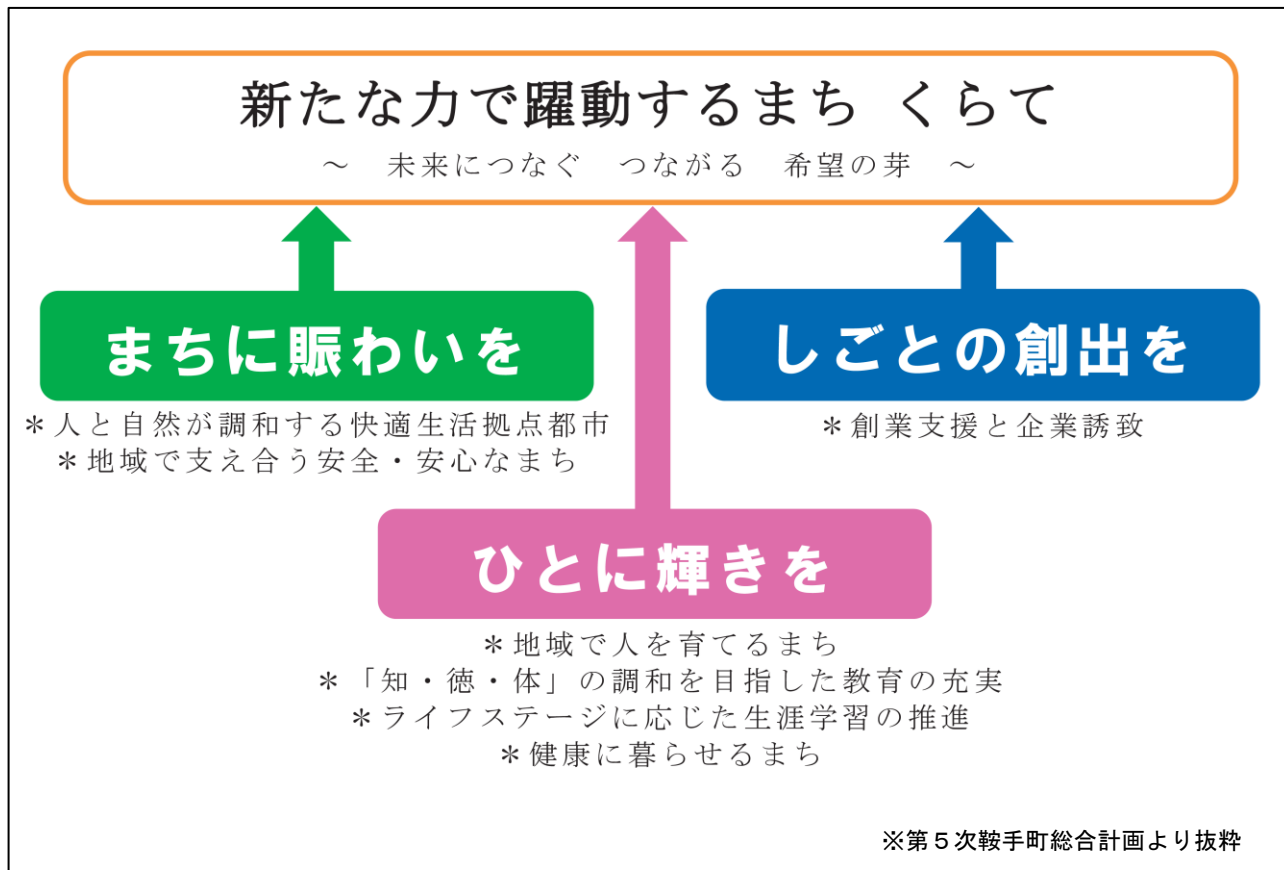
策定にあたっては町民の皆さまをはじめ、多くの方々にご協力を賜りました。心より厚く御礼申し上げます。



鞍手町長 徳島 眞次

1. 総合計画におけるまちの将来像

第5次鞍手町総合計画では、「まち」「ひと」「しごと」の3分野を新しいまちづくりの柱として掲げ【新たな力で躍動するまち くらて】をまちの将来像としています。



そこで、本計画においても「第5次鞍手町総合計画」に則り、本町のイメージでもある豊かな自然や歴史を残しながらも、近年完成した鞍手ICを活かして、**産業の活性化と新たな産業の構築**を目指していくものとします。

今後とも、**豊かな自然や歴史との調和**を図りつつ、企業立地を進めることで**雇用の場の確保**と、さらなる魅力を高め、**人口減少に歯止め**をかけることを目指します。

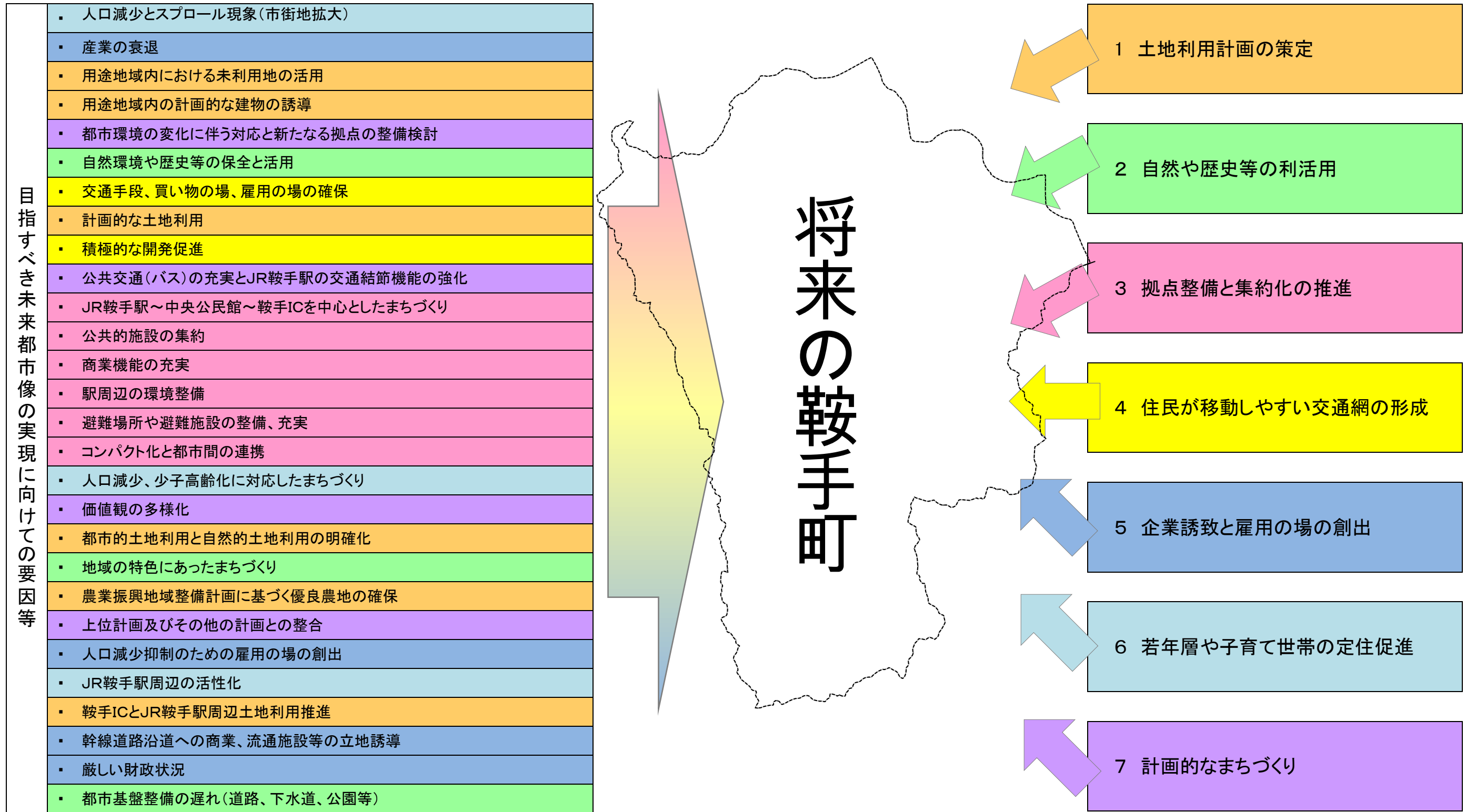
また、人々の生活面においては、将来を考え**“まちなか”への主な施設等の集約化**を図ることで、**移動距離の少ないなかでの生活が可能なまち**を目指していくものとします。

これにより、少子高齢化や人口減少等の**社会情勢の変化に対応**が可能となるとともに、産業の活性化で、“まちなか”における**定住人口の増加**が図れるものと考えます。

一方、“まちなか”以外においては、**各地域の特性や個性を活かしたまちづくり**を進めていくものとします。

以下に、これまでの成果を踏まえ「2. まちづくりへの課題の整理」で、【目指すべき将来都市像の実現に向けての要因等】と【実現のための7つの施策】を提示します。

2. まちづくりへの課題の整理



3. 全体構想

3-1 まちづくりの理念と目標

まちづくりの理念

これまで、本町では平成 11 年度に策定された「鞍手町都市計画マスタープラン」に基づきまちづくりを進めてきました。

これからも、住民の皆さんが豊かな自然環境からの恵みを得られ、誰もが住みやすいと感じられるまちを目指していきます。

また、今後は人口減少に歯止めをかけるために、本町での暮らしに魅力を感じることができるような、子育て環境、定住環境、教育環境の充実を図るものとします。

鞍手の豊かな自然環境を次の世代に残し、
そしてみんなが鞍手町のことを好きになるまちづくり

まちづくりの目標

鞍手町都市計画マスタープランでは、4つの目標と将来像を掲げ、まちづくりを進めていきます。

◇ 4つの目標

- ・ 自然的環境と都市的環境との調和を図り、限りある自然を残す
- ・ 先人の残した歴史と文化を保全し、将来に渡って継承していくまちづくり
- ・ 子供からお年寄りまでが住みやすいと思えるコンパクトなまちづくり
- ・ 町外への町の魅力発信と、新たな定住環境の充実

◇ 将来像

豊かな自然と歴史に囲まれた、魅力あふれるコンパクトなまち



3-2 将来都市構造

鞍手町 I C を積極的に活用した新たな産業の創設と、コンパクトでまとまりのある定住環境の充実したまちづくりを進めていきます。

(1) 目標とする都市構造

都市機能拠点や交通軸の位置付け、土地利用ゾーニングを行い都市構造の明確化を図りました。

①拠点について

ア. 都市機能拠点（まちなか）

都市機能の集積が予想される地区を都市機能拠点に位置付けます。

イ. 産業拠点

地域の活性化を目的に、平成 23 年に完成した鞍手 I C 周辺を、産業拠点に位置付けます。

ウ. 観光レクリエーション拠点

西部のゴルフ場及び古門・長谷地区を観光レクリエーション拠点に位置付けます。

【拠点】 都市構造の概要

都市機能拠点 (まちなか)	・交差する都市計画道路と J R 鞍手駅の交通機能を活かし、行政、交通、医療、文化等の施設が立地し都市機能が集積する賑いのある地域として生活機能の集約を図る
産業拠点	・鞍手 I C を中心に都市計画道路直方鞍手線沿線は、地域を支える産業が集積する地区として企業の集約を図る
観光レクリエーション拠点	・「ゴルフ場」並びに、歴史文化資源を活かした観光レクリエーション機能の充実と、施設内容等を広く周知することで観光客の増加を図る

②軸について

鞍手町と近隣自治体等をつなぐ、九州自動車道と J R 福北ゆたか線並びに、2 本の都市計画道路と主要地方道を鞍手町と近隣や広域をつなぐ主な軸として位置付けます。

【軸】

広域交通軸	・九州自動車道と J R 福北ゆたか線を位置付け、シティーゲートとして鞍手 I C と J R 鞍手駅を活用し町の活性化を図る
地域連携軸・生活軸	・都市計画道路直方鞍手線と北九州鞍手線並びに、主要地方道宮田遠賀線と直方宗像線を広域交通軸の補完並びに、近隣市町との地域相互に寄与する軸とし地域間交流等を促す

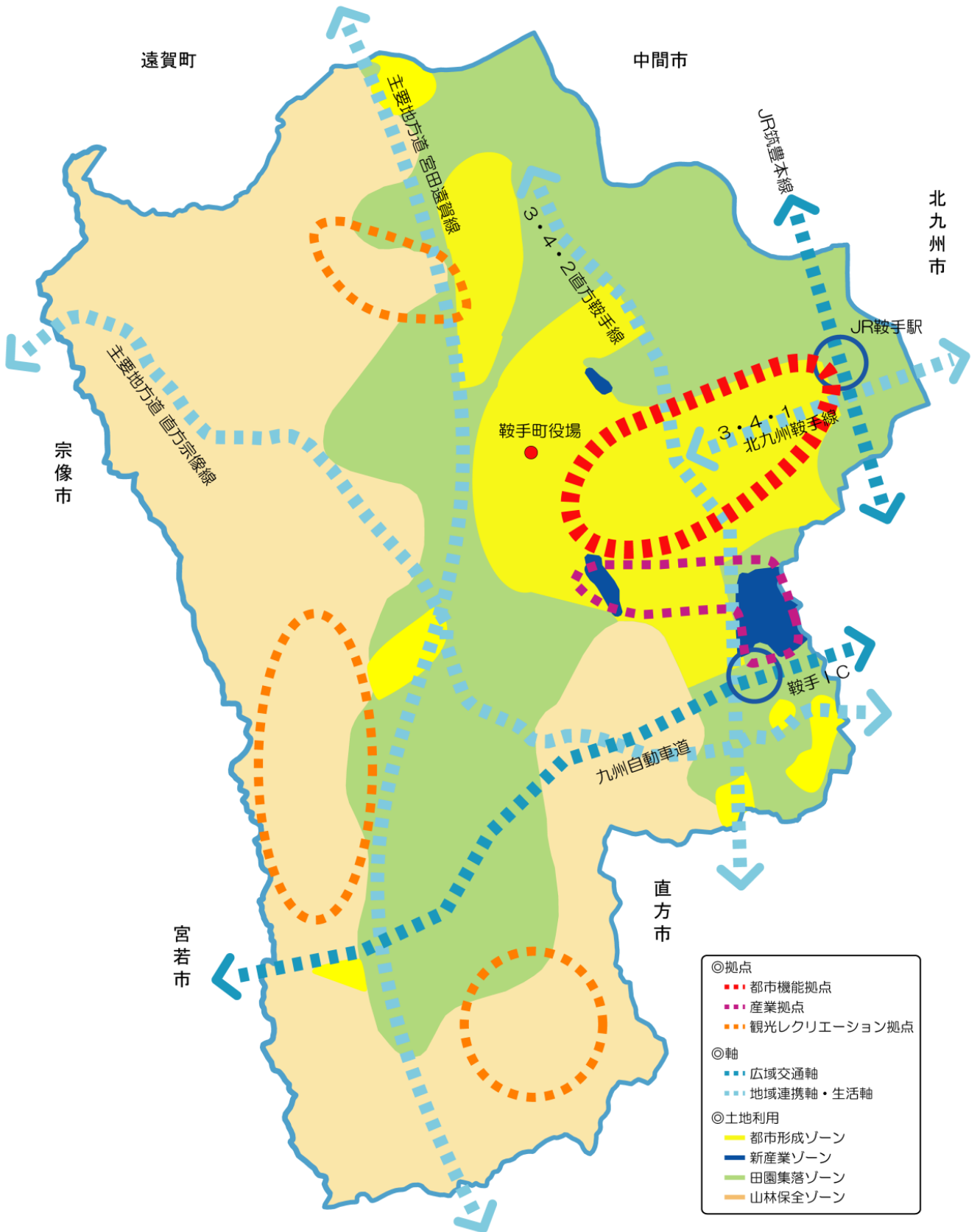
③土地利用について

鞍手町の基盤である土地の利用における方向性を 4 つのゾーンに区分し整理しました。

【土地利用】

都市形成ゾーン	・計画的な基盤整備により快適な居住環境が整い、行政機能や商業、工業、教育、医療などの都市機能が集積する都市的土地利用を担う地域に位置付ける
新産業ゾーン	・鞍手 I C 周辺を、広域的な交通網と連携し地域を支える新たな産業ゾーンとし、企業の集積を図る ・旧鞍手北中学校周辺は、計画的な土地利用を図り小規模な工場等の誘導を行う
田園集落ゾーン	・市街地に接し、農地が主体で集落等の混在がみられる地域は、農地と住宅が調和する田園集落ゾーンとし保全を図る
山林保全ゾーン	・市街地や田園並びに丘陵部を取り囲む地域は、緑豊かな景観を保全し自然環境に恵まれた山林保全ゾーンとし将来に渡って保全と活用を図る

■将来都市構造



4. 地域別構想

4-1 地域区分の設定

ここでは、3つの地域で描いた「地域別構想」を掲載します。

4-2 古月・新延小学校地域の地域別構想

(1) 地域の概要

本地域は、鞍手町の北西に位置し、北は中間市と遠賀町、西は宗像市と宮若市に接しています。地域の西部に山林が位置し、東部は西川沿いに平坦な田園地帯が形成されており、周辺には幾つかの池沼があり浮洲池は本町の水源として利用されています。本地域には、古月横穴、伊藤常足旧宅、新延大塚古墳等の文化的資源が数多く残っています。

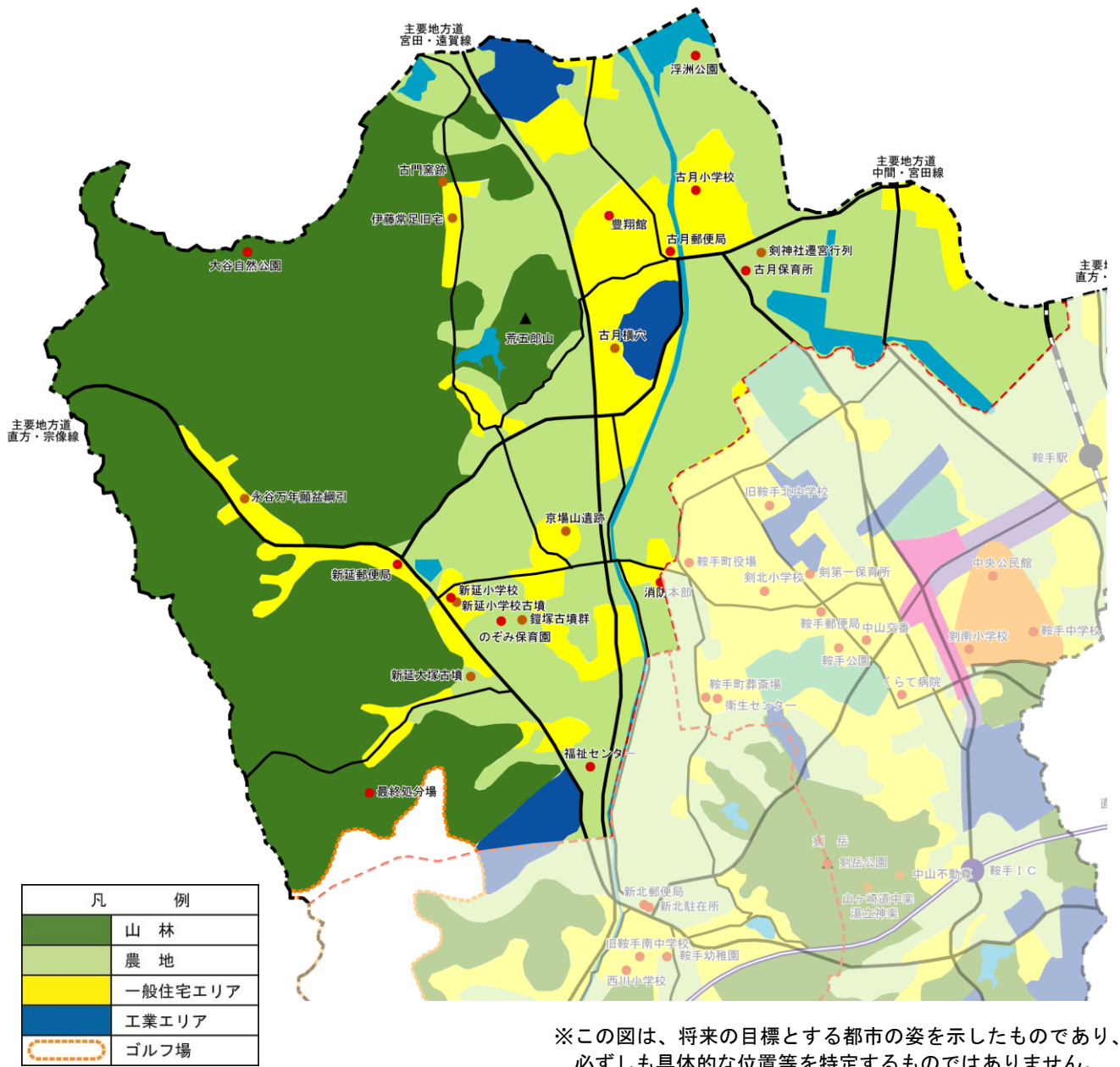
また、集落は幹線道路等の沿線に分散しており、農業等を中心に生活を営んでいます。

(2) 地域整備の方針

歴史（古月横穴、伊藤常足旧宅など）、自然（国有林など）、農業（米、ぶどうなど）、工業（鞍手工業団地、古門工業団地など）のさまざまな顔を持つ地域であり、本町の特色を凝縮した地域であることから、今後とも豊かな地域資源を活かしたまちづくりを推進する。

古月・新延小学校地域の地域別構想	土地利用	山林 <ul style="list-style-type: none"> ・森林緑地の保全 ・保安林の公益的機能の維持、保全 ・果樹園等の確保 農地 <ul style="list-style-type: none"> ・西川周辺に広がる優良農地の確保 ・基盤整備、農地の集約化等による合理的で効率的な農業経営の確立 一般住宅地エリア <ul style="list-style-type: none"> ・田園居住地として、周囲の自然環境と調和した良好な住宅地を形成 工業エリア <ul style="list-style-type: none"> ・周辺住宅地や自然環境に配慮し、調和のとれた工業団地を形成
	都市施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・都市連携軸、主要地方道直方宗像線のうち、猿田峠の整備 ・各居住区（永谷、新延、古門、木月、上木月）から“まちなか”への移動手段としての公共交通を確保 ・鞍手町総合福祉センターを交通結節点とした、西鉄バス（JR直方駅～赤間営業所）とコミュニティバスとの連携 ・大谷自然公園は、人々の憩いの場として運営 ・浮洲公園は、今後も地域住民の憩いの場やスポーツ活動支援の場として運営 ・公共下水道計画区域内での事業計画区域の拡大 ・公共下水道事業計画区域での供用開始区域の拡大 ・公共下水道整備済み区域の計画的な施設の維持管理 ・合併浄化槽の普及
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路を中心とした歩道の設置 ・古月横穴や伊藤常足旧宅など歴史的、文化的資源の保全、整備と活用 ・公共交通を利用して“まちなか”への買物客等の誘導 ・鞍手町総合福祉センターを地域コミュニティの場として位置付け、地域コミュニティの維持を図る

■ 古月・新延小学校地域の地域別構想



※この図は、将来の目標とする都市の姿を示したものであり、必ずしも具体的な位置等を特定するものではありません。

4-3 剣北・剣南小学校地域の地域別構想

(1) 地域の概要

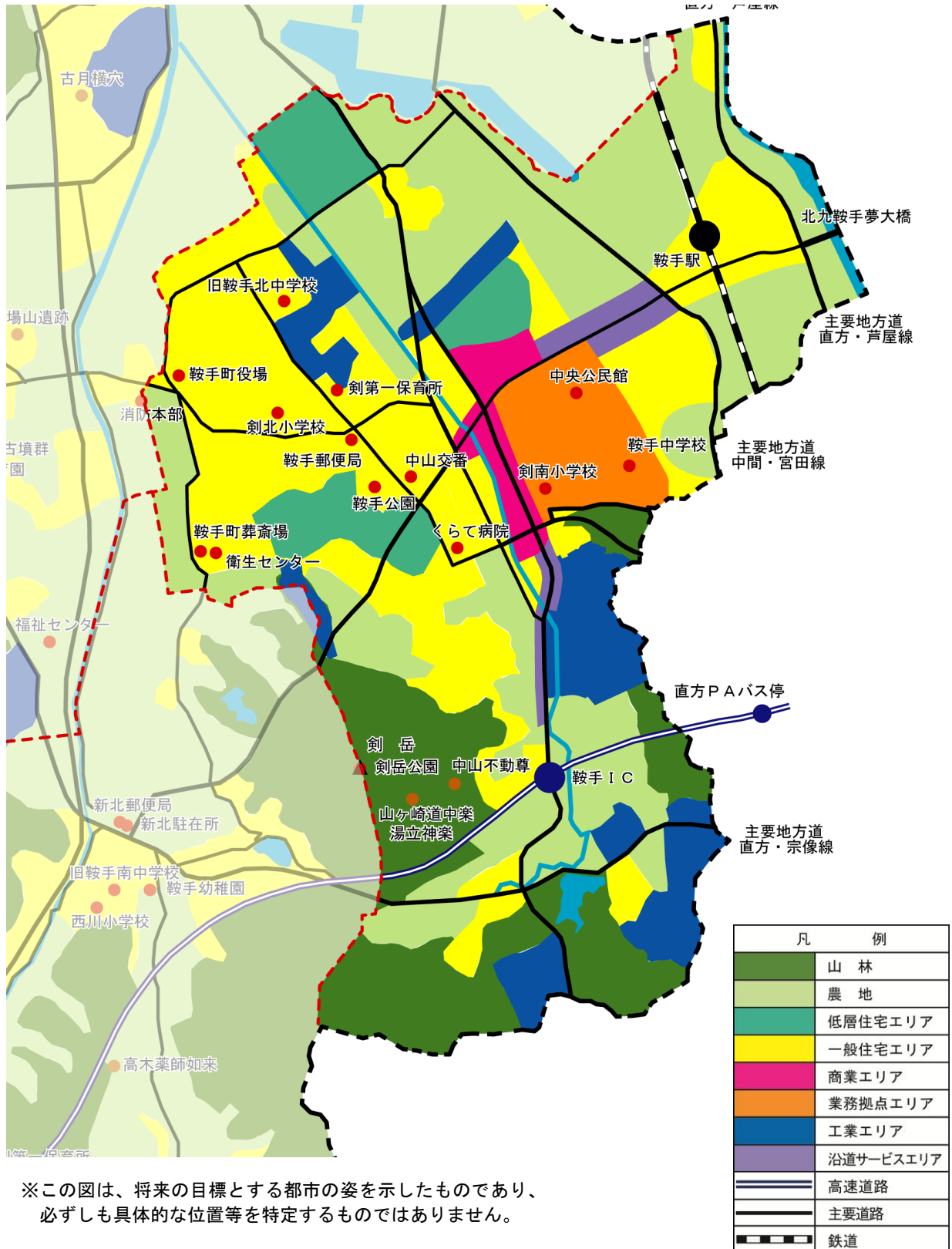
用途地域が指定され良好な住環境も保たれ、役場や文化施設や医療施設等が位置し、近年では鞍手中学校や、鞍手 I C が完成し付加価値が高まっています。

(2) 地域整備の方針

本地域は、以前から本町の中心として人々の生活が営まれてきた。今後も鞍手町の中心市街地として施設等の集約化を図るとともに、町内外からのアクセスの改善を進め、交通利便性に長けた自然と街並みが調和した“まちなか”の実現を目指す。

剣北・剣南小学校地域の地域別構想	土地利用	<p>山林</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林緑地の保全 ・剣岳公園のレクリエーション機能の整備 <p>農地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠賀川周辺に広がる優良農地の保全 ・農業基盤整備、農地の集約化等による合理的かつ効率的な農業経営の確立 <p>低層住宅エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりある低層住宅団地の形成 <p>一般住宅エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な住環境の保全と計画的な住宅地の整備と区画道路の整備（拡幅、改善） ・子育て世代を中心とした定住につながる住宅地の確保 ・J R 鞍手駅周辺を公共交通の利便性が長けた住宅地として土地利用を検討 <p>商業エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直方鞍手線や北九州鞍手線等、“まちなか”の幹線道路沿道への商業・医療施設の ・計画的な立地誘導のための用途地域の変更 ・業務拠点エリアとの連携と歩行者が円滑に移動できる動線の確保 <p>業務拠点エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共公益施設と教育、社会福祉、医療施設の集積 ・あらゆる世代の交流や情報交換の場の創設 ・徒歩で移動可能なコンパクトな拠点の形成 ・幹線道路沿道を利用した商業施設等の計画的な立地誘導 <p>工業エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺住宅地や自然環境に配慮した、調和のとれた工業団地を形成 ・新たな雇用創出のための産業用地の確保と周辺環境との調和 <p>沿道サービスエリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鞍手 I C と“まちなか”を結ぶ幹線道路沿道を利用した沿道流通・業務施設の誘導のための土地利用の検討 ・北九鞍手夢大橋、J R 鞍手駅と“まちなか”を結ぶ幹線道路への生活利便施設等の誘導
	都市施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・徒歩で移動可能な歩行者に配慮した歩道の整備 ・都市連携軸、主要地方道中間宮田線のうち、小牧地区の幅員の狭い箇所整備 ・地域連携軸、県道新延植木線のうち、中山～直方市植木部の整備 ・地域連携軸、県道直方鞍手線の延伸 ・都市連携軸北九州鞍手線と町道本町今村線の整備 ・交通結節点を活かし西鉄バスの J R 直方駅～ J R 遠賀川駅とコミュニティバスとの連携 ・ J R 鞍手駅を交通結節点とした J R とコミュニティバスとの連携 ・高速バス直方パーキングエリアの利用を促し利便性を向上 ・都市公園である鞍手公園のレクリエーション機能の強化 ・公共下水道計画区域内での事業計画区域の拡大 ・公共下水道事業計画区域での供用開始区域の拡大 ・公共下水道整備済み区域の計画的な施設の維持管理合併浄化槽の普及
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害を軽減するための六田川の河川改修 ・防災のための密集住宅地の住環境改善 ・ほたるの生息する剣岳～鞍手パーキングエリア周辺の生態系・環境の保全 ・剣岳の自然と中山不動尊の歴史や文化の保全活用

■ 剣北・剣南小学校地域の地域別構想



※この図は、将来の目標とする都市の姿を示したものであり、必ずしも具体的な位置等を特定するものではありません。

4-4 西川・室木小学校地域の地域別構想

(1) 地域の概要

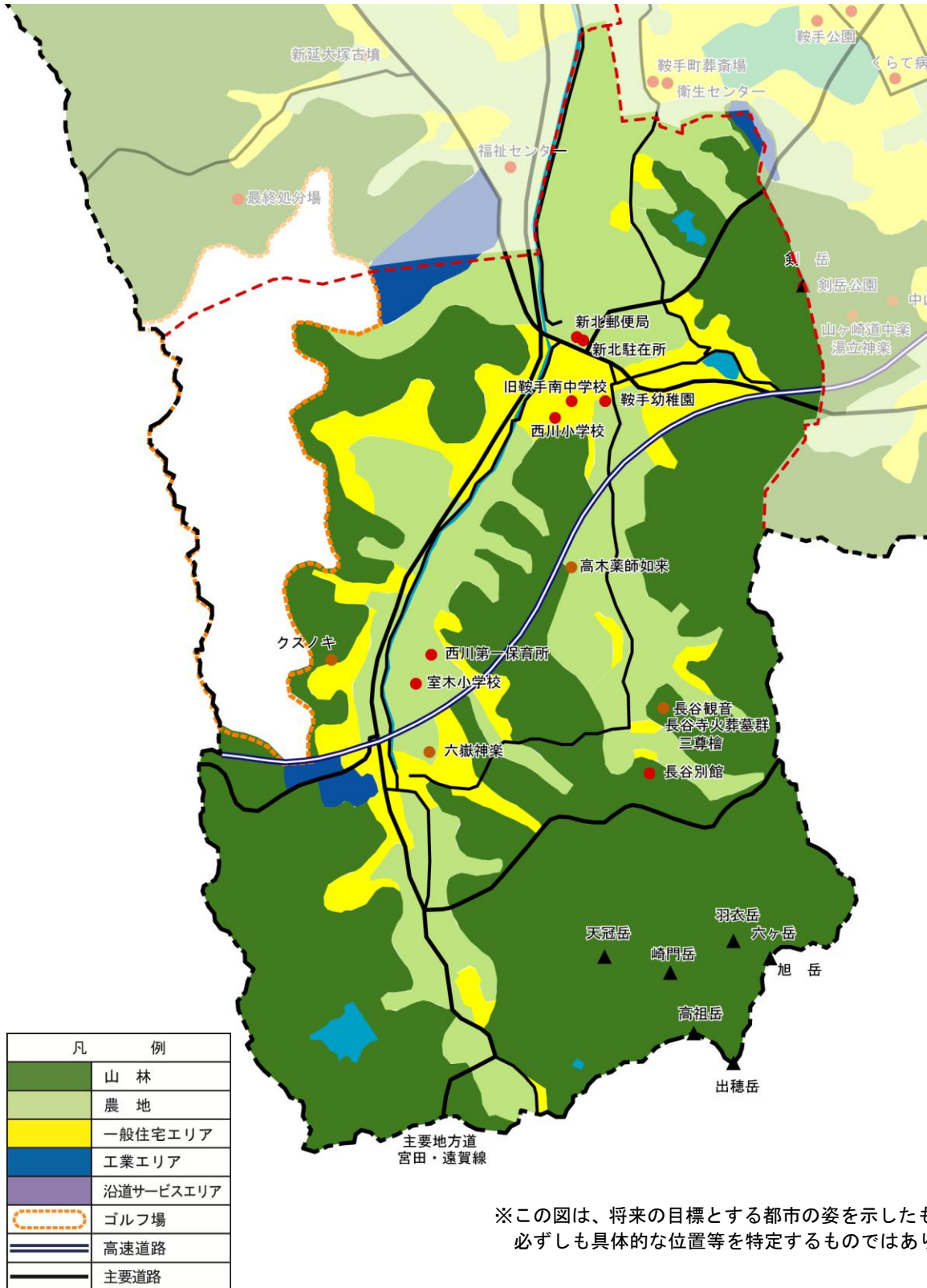
地域の中央を南北に西川と長谷川が流れ、周囲には田園が広がっています。ゴルフ場や大規模工業地が位置し、集落は西川沿いの平野部や山裾に分散しています。また、谷山池、椿谷池があり基幹産業である農業の水源として利用されています。本地域は、多くの社寺が残るほか、六ヶ岳につながる山なみの稜線、谷山池など貴重な自然景観に恵まれた地域です。

(2) 地域整備の方針

本地域は、美しい自然や伝統的な史跡を保つ地域であり、今後ともこれらの資源を将来にわたって保全するとともに、公共交通を利用して“まちなか”への買物客等の誘導を促す。
また、既存の施設を活かした新たなコミュニティの創設を促し地域コミュニティの維持を図る。

西川・室木小学校地域の地域別構想	土地利用	<p>山林</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林緑地の保全 ・保安林の公益的機能の維持、保全 ・六ヶ岳、長谷遊歩道などのレクリエーション機能の整備 <p>農地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西川周辺に広がる優良農地の確保 ・農業基盤整備などによる農業経営規模の拡大 <p>一般住宅地エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田園居住地として、周囲の自然環境と調和した良好な住宅地を形成 <p>工業エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺住宅地や自然環境に配慮し、調和のとれた工業団地を形成 <p>レクリエーションエリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境との調和を図りながらレクリエーション施設としての機能を維持
	都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ・各居住区（八尋、新北、長谷、室木）から“まちなか”への移動手段として、公共交通の確保 ・公共下水道整備計画の推進 ・合併浄化槽の普及
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路を中心とした歩道の設置 ・浸水被害を軽減するための西川上流の河川改修 ・農業用水源として谷山池とその周辺の環境保全 ・六ヶ岳の自然や長谷観音等の歴史的、文化的資源の保全整備と活用 ・ほたるの生息する長谷周辺の生態系、環境の保全 ・公共交通を利用して“まちなか”への買物客等の誘導 ・旧鞍手南中学校跡地の一部を新たな地域コミュニティの場として位置付け地域コミュニティの維持を図る

■ 西川・室木小学校地域の地域別構想



※この図は、将来の目標とする都市の姿を示したものであり、必ずしも具体的な位置等を特定するものではありません。

5. 実現への施策方針

まちづくりの推進方策（基本的な考え方）

鞍手町では、将来を見据えこれまで各地域の特性や資源を活かしたまちづくりを進めてきました。今後も各々の特性や資源、並びに住民意向を活かしたきめ細かなまちづくりを進めていくことが重要と考えます。

また、「町外への町の魅力発信」をまちづくりの目標の1つとしており、これらを踏まえたまちづくりの推進方策の基本方針を以下に示します。

■まちづくりの推進方策の基本方針

1. 住民等、事業者、行政の相互によるまちづくりの推進
2. 住民参画による住民主体のまちづくりの推進
3. まちづくりの推進体制の確立
4. まちづくり制度の確立・活用
5. 都市計画マスタープランの活用と進行管理
6. 地域資源について町内外へのアピール

実現に向かって

鞍手町では、少子高齢化や人口減少が進み、大きな社会問題となっており、今後の対応が急務となっています。今後は、集約型都市構造による、持続可能で環境にもやさしいコンパクトなまちづくりを目指していくものとします。

また、今後ともまちづくりの主体となる“人”を育みながら、地域のコミュニティを大切にし、地域資源を活用してのまちづくりを展開していくことを約束します。

そのためには、住民等・事業者・行政の相互の下、まちづくりの目標（3頁参照）と、実現のための7つの施策（2頁参照）に則した、各施策を進めて行くとともに、PDCAサイクルを活用し進行管理を行って参ります。

これにより、今後は「豊かな自然と歴史に囲まれた、魅力あふれるコンパクトなまち」の実現に邁進して参ります。

**豊かな自然と歴史に囲まれた、
魅力あふれるコンパクトなまちを目指して**





鞍手町都市計画マスタープラン

概要版

平成 28 年 3 月発行

鞍手町 地域振興課

福岡県鞍手郡鞍手町大字中山 3705 番地

TEL (0949) 42-2111

FAX (0949) 42-5693

E-mail chiiki@town.kurate.lg.jp

